



丸の内ソレイユ法律事務所



SOLEIL通信

お気軽にご相談下さい！
千代田区丸の内2-2-1
岸本ビルディング11階
TEL: 03-5224-3801
Mail: office@maru-soleil.jp
March 2011

Vol. 7 ファイト！

未曾有の大惨事となった3月11日の東北地方太平洋沖地震から2週間が過ぎようとしています、皆様、お変わりありませんか。この度の地震により被災された皆様には、心からのお見舞いを申し上げます。

地震発生以来、当事務所では依頼者の方々にできる限りお電話にて状況の確認などをさせていただいておりましたが、幸いにも直接に伺った限りでは、さほど大きな被害もないようで、今回の地震の大きさに鑑みて、ほっとしております。とはいえ、業務の合間に依頼者の方々全員に電話にてご連絡を差し上げるのは、不可能に近く、まだ連絡の取れていない方々もいらっしゃいます。

そこで、急遽、ソレイユ通信にて、皆様へのご連絡、お見舞いをさせていただくことにした次第です。

また、私どもにも各地より、安否のご心配を頂き、沢山のご連絡を頂戴いたしました。この場を借りて、厚くお礼を申し上げます。幸い当事務所の弁護士、スタッフは全員怪我等もなく無事で、事務所の設備に関する被害もございませんでした。

現在、当事務所は通常通り業務を行っており、ご相談等も通常通り承っております。

震災関連、及びその他の法律相談がございましたら、ご遠慮なくお気軽に当事務所までご連絡ください。できる限りのお手伝いをさせていただきます。

ところで、東京都三宅島の出身の私は、昭和58年の噴火の際には、自宅が流れ出た溶岩の下に埋まり、被災者として体育館での寝泊まりを経験いたしました。また平成12年の噴火の際には、島の人々と共に、もう二度と三宅島に戻ることはできないかも知れない、故郷を失うかもしれない、という不安を抱きつつ全島避難のための船に乗り、三宅島を後にする経験もいたしました。

私は2度の噴火を直接三宅島にいて経験した訳ではなく、直後に帰島したのですが、二度の噴火体験から、人生には一瞬のうちにすべてを失うこともあり、またそれまでの自分を育ててくれた故郷そのものも一瞬のうちに失われることがあり得ることを思い知らされました。

と同時に、このような困難な時こそ、気持ちを明るくもって、目の前のことを一つ一つ片付けていくことにより、将来に自ずと光が見えてくる、という体験もいたしました。

この度の大地震に比べれば三宅島の噴火は規模においてはるかに小さなものですので、私が偉そうなことを言うのも、おこがましいことです。

しかしながら、自分自身の経験に照らせば、暗い気持ちでいるよりも、明るい気持ちでいた方が、きっといいことがあるはず、と思うのです。

このソレイユ通信をご覧いただいている方々の中に、今回の大地震で被災された方がいらっしゃるならば、どうか力を落とさず、気持ちを明るくもって頂きたいと願っています。復興には長い時間がかかるでしょうが、必ずや明るい未来がやってくると信じています。

